

- ◆開催日 平成29年9月19日（火）
- ◆時間 午後2時 開会 午後4時30分 閉会
- ◆場所 生活文化総合センター 視聴覚室
- ◆出席委員 佐野允彦、瀧原 務、足立裕司、大平 茂、芝本 満、埴岡真弓（敬称略）
- ◆事務局 教育長 笹倉邦好、教育部長 森脇達也、教育総務課長 清瀬泰弘、  
生涯学習課長 山本昇司、生活文化総合センター館長 福田有里、菅澤敏弘

## 1 開 会

委員全員の出席により会議成立

## 2 辞令交付

岸本一郎委員の退任により大平 茂 氏に後任を依頼し、教育長から委嘱辞令を交付。

## 3 自己紹介

## 4 会長あいさつ

## 5 教育長あいさつ

## 6 報告及び意見交換

### ○事務局

資料「平成29年度文化財関係事業進捗状況（郷土資料館事業）」より  
ア 郷土資料館事業の説明

### ○委員

生活文化総合センターの建物は1階が閉鎖中のため、2階の郷土資料館は開館していることが分かりにくい。道路からも分かるように掲示するなど、何らかの工夫をしてみてもどうか。

### ○事務局

看板や案内図等、もう少し分かりやすく館の方へ誘導する仕組みを検討していきたい。

### ○会長

図書館が出て行った後の施設全体のリニューアル計画について現況の説明をお願いします。

### ○事務局

リニューアル計画については、平成27～28年度に西脇区へのアンケート実施、説明会やワークショップ等を開催し、市民のニーズを探りながら改修内容を検討した。生活文化総合センターが位置するこの場所全体は、「童子山公園」という公園施設であり、現在、童子山公園リニューアル整備計画とも整合性を図り、市民サロンや市民ギャラリー、学習室の設置、郷土資料館展示室の拡充、こどもプラザサテライト「あいあいランド」の移転等を中心に実施設計を進めている。改修工事は平成30年度に取りかかる見込みであり、2階の郷土資料館への動線にもなるよう改修を行い、資料館入館者数の増加を図っていく。

○委員

公園も含めたことを考えると、ファミリー層や若い人たちが気軽に入ってこられるような施設になればよいと思う。直に手に触れられるオープン展示など、親子で来館して興味が持てるような工夫が必要である。企画展のポスターを子供たちに描いてもらい、その作品を飾って、両親や祖父母の来館を促すといった視点も必要なのでは。

○会長

これらの意見も踏まえ、実施計画に反映して欲しい。市外から来る人も含めて、一般市民にとって入りやすく利用しやすい、楽しめる資料館づくりを目指すように要望する。

○事務局

資料「平成29年度文化財関係事業進捗状況（文化財保護事業）」より  
イ 文化財保護事業の説明

○委員

「荘厳寺の内部彩色修理」は実施するのか。最近記録をしっかりと取って保存し、変に手を入れないのが主流である。多宝塔の場合、あまり中を見せないのでも修理しても意味が無く、逆に破壊するだけになる。県文化財課ともよく相談した方が良いのではないか。

○事務局

当初は彩色の話も出たが、県の担当者に現地を見てもらった段階では、しない方が良いのではないか、無理をして彩色修理する必要はない、という話も出ている。

○委員

「兵庫県の祭り」には、神事も入るのか。「神事」と「祭り」の両方を調査するのか。これは区別できないのではないか。この調査は文化庁がやっているのか。

○委員

文化庁の意向を受けて調査している。この調査をしていない都道府県は、全国でも兵庫県を含めて3～4つくらいしかない。3か年計画の調査で、保護施策に役立つ基礎資料となる。基礎項目があり、兵庫県独自の特色が出るような祭り、行事を取り上げ、きちんと文化財指定したり、指定候補物件を発掘して、観光資源として役立つものを見つけて欲しいという文化庁の意向である。調査が始まったばかりで、どこで区別するのか、統一見解が取れておらず、各市町の担当者には大変な苦勞をかけている。まだ色々論議する必要のある調査である。

○委員

成果を期待している。

○事務局

資料「平成29年度 埋蔵文化財発掘調査等対応状況」について説明

○会長

西脇市独自の遺跡地図の改訂版は、いつ出す予定か。

○事務局

県とも協議したが、まず分布調査をして、成果をまとめて遺跡地図を作るというのは、

補助事業で可能である。ただし、29～30年度は市道市原羽安線の発掘調査事業があり、そちらと並行して事業を進められるだけの人的体制が無いので、少なくとも31年度以降となる。

○委員

包蔵地の照会があった時は、もう一度、見直しているのか。

○事務局

住宅地図に、その都度、最新の情報を書き込んだものが、現状では市の遺跡地図の原本になっており、それを見て回答している。逆に古い遺跡地図では、包蔵地外になっていたりして齟齬があるので、早く最新版の遺跡地図を作成する必要がある。

○委員

西脇市の分布図はあるのか。刊行されたのは、いつ頃か。

○事務局

平成4年に刊行している。

○委員

遺跡の範囲の変更は、一度、包蔵地内に入ってしまうと発掘調査の義務が生じるので、大きな利害が発生する。

○事務局

そのために分布調査等の調査結果を付けて変更することになっている。

○委員

国が指示していることなので、遺跡地図の範囲に多少の誤差があっても、根拠となる資料として重みをもたせてよい。兵庫県がまとめた地図も縮尺は荒いが、分かりやすく明示されている。「何メートル以内は誤差の範囲」ということを明示すればよいのではないか。

○事務局

県の見解としては、遺跡の範囲は「YES」か「NO」で、グレーゾーンはない。誰が見ても分かる、そのための遺跡地図であり、グレーゾーンは遺跡の範囲の変更届を提出して範囲に入れるというのが県の見解となっている。

○事務局

市道市原羽安線埋蔵文化財確認調査についての説明

○委員

県との協議の結果、道路の下に遺跡が残る部分は発掘の必要はないので、調査面積を少し減らすということなのか。考え方としては、それでよいと思うが、現有の職員だけで対応するという事なのか。

○事務局

調査については、文化財担当の正職員1名と嘱託職員1名の計2名が調査員として当たる。その他の作業員は、発掘業者に委託して実施する予定である。

○委員

業務の負担はどうか。29年度は2000㎡弱、30年度は3200㎡の調査面積があるが、作業時間など、どういう調査方式でやるのか。

○事務局

西脇市では、20年近く本発掘調査という大きな現場が無かった。以前はシルバー人材センターへ依頼していたが、これだけ大きな面積になるとシルバーでは無理なので、専門会社に業務委託する。兵庫県の街づくり技術センターの仕様に準じて、作業員を土量管理で入札する。

○委員（大平）

県の街づくり技術センターの場合は、発掘調査だけに専任できるが、市職員の場合は、郷土資料館の学芸員の仕事もあるので、負担が大きい。そういったことも含めた調査の組織づくりを考えていく必要がある。

○委員

そこは埋蔵文化財関係者の一番大変なところである。本来は学芸員が本分のはずだが、市で大きな開発工事があると、逆に学芸員業務の方が疎かになる。どちらが大事ということはないが、本来は、学芸員は学芸員としての本分をやるべきであり、発掘現場の作業は学芸員がやる仕事ではないのではないかと。解決策としては、職員の増員しかないが、少なくとも市原羽安線のような大規模な調査の場合は、しかるべき応援が必要である。

○事務局

当初に調査面積が8000㎡と試算した段階で、現有職員だけでは無理なので、県の埋蔵文化財センターに支援を依頼したが、県も別の予定が既に決まっており、受け付けてもらえなかったという状況である。県とも協議し、当初の調査予定面積の8000㎡を極力少なくすることで何とか対処しているが、それでも、今年、来年は非常に厳しい。

○委員

本来なら県がやるべきだと思うが、県へ支援を依頼しても「来年以降も予定が詰まっている」と全て断られる。どこかで改めないといけない。

○委員

組織としての了解が必要になるが、近隣の市町職員に期間を定めて応援を依頼することはできないのか。播磨内の各市町には埋蔵文化財の専門職員がいると思うが、広域的な応援体制は考えられないのか。

○事務局

各市町の文化財担当者は、埋蔵文化財の調査現場は無くても、それ以外の文化財業務全般を抱えているので、1～2日程度の協力はできたとしても、長期の調査協力は無理というのが現実である。

○委員

発掘調査があると、埋蔵文化財というのは開発にとって邪魔なものという印象を一般市民に与えてしまいがちである。良いものが発掘されたら現地説明会等を開いて、市民に対して「こういうものが出土しました」という広報活動をすれば、埋蔵文化財に対する理解が深まり、イメージ的にも良くなる。大変だろうとは思いますが、調査の中間か最後で、広報を通じて公開するというのをやって欲しい。

○会長

スケジュールでは、30年度も発掘調査が続き、その後も出土品の整理作業、発掘調査報告書の作成と大変な作業が続いている。さらに西脇小学校の改修工事が完成し、その

次の段階として、国の重文指定を目指すのか、登録文化財にするのかといった作業も重なってくる。また、荘厳寺の県指定も今年度から重なっており、文化財担当の職員2人だけでは、到底、手が足りないのは目に見えている。応援体制というよりも、抜本的な体制の見直しが必要である。文化財行政の専門職員と事務職員をそれぞれ1人ずつ増員すべきであると、以前からずっと指摘しているが、市としては文化財担当職員の増員というのは無理なのか。教育長に尋ねる。

#### ○教育長

市の人事計画として、黒田庄町との合併時に、10年で職員を何人にするという目標があったが、定年退職だけでなく、予想以上に早期退職者が増え、どの部署でも職員数が足りていない状況である。来年度の採用計画を見直しているところであるが、増員が難しい中で、退職した文化財経験者の元職員に無理を頼んで嘱託として勤務してもらっているが、専門職の正規職員の採用には至っていない。どこの市でも人手が足りず、優れた人材の確保が難しいのが現状である。

#### ○委員

広域で採用すれば良いのだが、なかなか、そうはできない。本当は県が全部集めてしまえば良いのだが、そういう制度にもなっていない。包蔵地を抱えていて調査が間に合わないのであれば、工事の工法を変更して、遺構面まで掘り進めないで下を保護し、調査面積を少なくすることは可能である。工事費が少しかさむが、土木の予算がある程度付くだろうから、市の工事であればそういう方向に向かうべきではないか。

#### ○事務局

##### (2) 西脇市立西脇小学校校舎改修工事の進捗状況の説明

#### ○委員

11月26日に見学会を予定している。参加者から改修に関する色々な意見を聞きたいと思っている。記念室を作る予定だが、展示するものについての意見を聞きたい。

また、職員室の棚の奥から珍しい資料が出てきた。教育勅語より以前、明治15年頃に定められた「小学綱領」、天皇陛下の側近が作り起草した、小学校の子供たちに向けた「おさとしのことば」などが桐の箱に入っていた。それらの保存場所について、小学校か、記念室か、資料館か、どこに保存するべきか、これから考えないといけない。

その他に、この木造校舎を建設したときの材料費などが詳しく書かれた内訳資料も出てきた。建設当初の屋根の色がわからなかったのだが、内訳資料の中に、瓦を製造した会社や、瓦の色についての記述があった。古い写真と照合しても、ほぼ間違いないだろうと確信している。あとは今回の改修の金属屋根でどうやって瓦の雰囲気を出すかという点で苦心しているが、史実に基づいてできるだけ忠実にやりたいと思っている。

以前に神戸市、尼崎市、姫路市などの学校の歴史を調べたことがあり、姫路市では20年ごとにまとめている。しかし、西脇市では学校ごとの歴史をまとめた資料がなく、西脇小学校については、過去に薄い冊子が1回、出されただけなので、今回の教育資料は非常に重要である。

#### ○会長

先走った質問になるが、西小の改修工事が終わった後、国の重要文化財指定になる可能

性はあるのか。

○委員

回答が難しい質問である。最終的に改修工事が完了した段階で判断しようと思ったのだが、もし本当に西小を重文指定の文化財にしようと思うならば、先に市の指定文化財にしなければいけない。ただ、文化財保存を優先すれば反発もある。もともと西小の改修は「子供たちの教育環境への配慮」が目的の工事なので、検討委員会においても文化財としての保存を優先するような発言は、できるだけ伏せてきた。木造校舎を保存する方針が決まったからといって、それまでの検討内容を全てキャンセルするわけにはいかない。

また、文化財としての報告書を作ることがものすごく大変である。工事の進捗に合わせて「これは残す、残さない」という指示を細かく出し、調査資料にまとめるのは大変な苦労がある。現場に工事を任せていたら、教育環境としては維持できるようになっても、文化財としては失われるものが多々ある。工務店や設計事務所もできる限りやっってはいるが、工期を守るという大前提の中ではモタモタできずに、文化財調査をしている横で工事が進んでいく。そういった状況で、どの程度の報告ができるか、まだ読みきれないが、できるだけ良い方向に持っていきたいと思っている。

○会長

請負業者の「吉住工務店」は、木造校舎の改修経験があるところなのか。

○委員

木造校舎の改修経験はある。今回の入札条件には、そういった改修経験も全て要件として入れている。

○会長

2階のわたり廊下の新設について、どういう構造なのか。

○委員

鉄骨になる。木造にすると延焼の恐れがあり、建築基準法に引っかかってしまうが、保存建築物として適用除外の申請をした。大変ハードルの高い申請で、全てを適用除外にするというわけにはいかない。しかし、これほど大規模な建築基準法の適用除外は、市としてはもちろんのこと、県としても初めてである。全国的にも非常に珍しい。重要文化財や国宝での例はあるが、県の景観指定建築物のレベルでは、恐らく全国でも珍しい事例であろう。

○事務局

資料配布（改修工事の写真 現状・改修後） 事務局より説明

○委員

調査の結果、建設当初の校舎の色も分かってきたが、果たして本当にそのとおりにしてよいものか、悩ましい。「イメージが変わったのではないか」と言われることを心配している。こうした改修にはつきものだが、どれだけの説得力を持って言えるかである。現状のイメージと「当初はこうであった」というギャップをどう埋めるのか、これからの課題である。

最近「リビングヘリテージ」という言い方をするが、これだけ大規模な建物が現役で使われている、生きた遺産として評価していきたい。

## ○会長

「記念室」の位置が2階の端になっているが、1階玄関を歩いてすぐのところにした方が、外から見学に来た人にとっても便利ではないか。

## ○委員

「記念室」の部屋は、入口に3段の階段があり、畳敷きで床が高くなっている。ミシン等を置いているが、調理はできないので家庭科教室としては不十分であり、学校としては使い道の無い部屋である。そこで学校とも相談した結果、広い部屋で天井も高く、畳敷きでもあることから、市民が集まったり、活動する「記念室」として活用することに決まった。

## 7 その他

### ○事務局

平成27年度、28年度の文化財保護審議会の議事録についての説明

## 8 閉会